

旭川市（あさひかわし）

市長：今津 寛介（いまず ひろすけ）

人口（令和4年10月1日現在）

325,039人

児童・生徒数（令和4年5月1日現在）

小学生 14,280人

中学生 7,625人

いじめの認知件数（国立・私立を除く）

令和3年度

241件（小学校163件、中学校78件）

令和2年度

148件（小学校114件
中学校34件）

令和元年度

298件（小学校205件
中学校93件）

あらまし

- ▼ 令和3年3月 前月から行方不明となっていた市立中学校に在籍する女子生徒が遺体で発見される事案が発生
- ▼ 令和4年9月 いじめの重大事態に係る調査報告書の公表

☑ 主な取組

- ☑ （仮称）いじめ防止条例を制定し、地域社会全体でいじめ防止対策の推進を図る。
- ☑ 市長部局にいじめ対策専門部署を新設し、弁護士やカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を配置するほか、各学校にいじめ対応を専属に担う「いじめ対策推進リーダー」を市独自に追加配置。（令和5年4月～）
- ☑ いじめ（疑いを含む）の全案件を市教委と共有した上で学校現場に専門家を派遣し、いじめの認知判断や事案対処、被害者支援までを市長部局と市教委が一体となって実施する「旭川モデル」の構築を目指す。

旭川市の目指す「旭川モデル」によるいじめ対策

いじめの重大事態の経過

- 令和3年3月 市立中学校に在籍する生徒が遺体で発見
- 5月 第三者委員会開催（計45回）
- 令和4年4月 第三者委員会が中間報告を公表
- 9月 第三者委員会が市教委に調査報告書を提出
- 12月 いじめ問題再調査委員会の設置

明らかになった課題等

- ◆ 市教委の対応
 - いじめの重大事態への対応を行わなかった
 - 学校への指導性が脆弱だった
- ◆ 学校の対応
 - 学校いじめ対策組織が形骸化していた
 - 転校先の学校への引継ぎが不十分だった

教育・行政・地域の連携による「旭川モデル」の構築

学校・教育委員会の体制強化

- いじめの早期発見に資する調査や相談体制の充実
- 教職員を対象に事例研究を中心とした実践的な研修や指導助言の実施
- いじめや人権に関わる学習の実施や子どもの主体的取組の推進

いじめ対策専門部署の設置

- 子どもと保護者からの相談のほか、関係機関や地域住民からの通報や情報提供にも対応する相談窓口の整備
- いじめを受けた子どもや保護者に寄り添った専門的、継続的な支援の実施

関係機関や地域住民との連携

- 地域住民の見守りや声かけと、いじめ等の子どもの異変に関する情報提供によるいじめの未然防止と早期発見の推進
- 関係機関との緊密な連携によるいじめの未然防止と早期発見、早期解決の推進



可児市 (かにし)

市長：富田 成輝 (とみだ しげき)

人口 (令和4年10月1日現在)

100,641人

児童・生徒数 (令和4年10月1日現在)

小学生 5,457人

内、外国籍574人 ※岐阜県2,163人 (R3.5.1現在)

中学生 2,600人

内、外国籍245人 ※岐阜県1,022人 (R3.5.1現在)

いじめの認知件数

令和3年度

104件 (小学校81件、中学校23件)

令和2年度

142件 (小学校98件
中学校44件)

令和元年度

425件 (小学校336件
中学校89件)

あらまし

- ▼ 2012年4月 教育委員会事務局から文化・スポーツ振興、生涯学習、図書館の業務を市長部局に移管
- 5月 いじめ防止専門委員4名を委嘱
- 10月 「可児市子どものいじめの防止に関する条例」を施行
市長部局に「いじめ防止専門委員会」を設置
《教育委員会と連携していじめ防止事業を実施》
- ▼ 2014年3月 可児市いじめ防止基本方針を策定
- ▼ 2018年5月 JR可児駅前に総合的な子育て支援の拠点施設
可児市子育て健康プラザ マーノを開館

☑ 主な取組

- ☑ 専門委員会委員5人の専門性や第三者性を活かした取組み

学校心理士、臨床心理士(2)、弁護士、元児相所長

相談員(事務局)への助言

随時(電話、メール)

定例(隔月 委員会会議)

学校関係者への助言

学校訪問

- ☑ 共有ケースによる予防的取組み 被害者・加害者側への支援
- ☑ 尾木直樹特別顧問による学校訪問・委員との懇談会・広報・啓発活動

八尾市 (やおし)

市長：大松 桂右 (だいまつけいすけ)

人口 (令和4年10月1日現在)

262,371人

児童・生徒数 (令和4年5月1日現在)

小学生 12,610人

中学生 6,206人

いじめの認知件数

令和3年度

2,667件 (小学校2,420件、中学校247件)

令和2年度

2,850件 (小学校2,567件、中学校283件)

令和元年度

2,578件 (小学校2,321件、中学校257件)

あらまし

- ▼ 2020年4月 市長直轄組織「いじめから子どもを守る課」を設置
- ▼ 2020年10月 「八尾市いじめから子どもを守る条例」を制定
- ▼ 2022年10月 こども総合支援センター「ほっぷ」を開設

☑ 主な取組

- ☑ 市長直轄組織に弁護士資格を持つ職員や臨床心理士、教育職OBやケースワーカーの経験のある職員を配置
- ☑ 市立学校の教職員を対象に、弁護士によるいじめ予防・対応研修の実施
- ☑ 児童・生徒が気軽に相談できる、相談方法の一つとして「やおっこ手紙相談」を実施
- ☑ 教育委員会で各学期末に実施している「いじめ問題に関する実態調査」で認知されたいじめ事案について、個人情報を保護した上で、全件、共有している